

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	川岸工業株式会社
【英訳名】	Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川岸 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋1丁目2番13号
【電話番号】	03-3572-5401（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市高田1055番地
【電話番号】	04-7143-1331（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	12,234	14,070	17,707
経常利益 (百万円)	98	324	248
四半期(当期)純利益 (百万円)	125	213	201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (百万円)	16,067	16,445	16,147
総資産額 (百万円)	22,190	22,835	23,074
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.60	14.62	13.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8
自己資本比率 (%)	72.4	72.0	70.0

回次	第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.71	3.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策の効果による円安の進行や株価の上昇を背景に、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の増加など景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、欧州金融不安に加え、中国景気の減速への警戒感もあり、先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましては、2014年度の鉄骨需要量は約501万トンでありましたが、2015年度は、物流倉庫やショッピングモールに加え、首都圏を中心とした大型再開発物件、東京五輪関連施設建設が本格化されることから、鉄骨需要量は、堅調に推移すると見込まれます。

一方で、人手不足などによる工期遅れや人件費・輸送費及び鋼材価格等の上昇が懸念されております。

このような中、当社は受注に鋭意努力しましたが、当第3四半期累計期間の受注高は前年同四半期比27.3%減の13,414百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期比15.0%増の14,070百万円となりました。損益面では、営業利益208百万円(前年同四半期営業損失は27百万円)、経常利益324百万円(前年同四半期経常利益は98百万円)、四半期純利益213百万円(前年同四半期純利益は125百万円)となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度の23,074百万円から22,835百万円と238百万円の減少となりました。これは、現金預金及び投資その他の資産のその他(前払年金費用)が増加しているものの、売上債権等が減少したことによるものであります。

総負債は、未払法人税等が増加したものの、工事未払金、補償損失引当金及び短期借入金等が減少したことにより536百万円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、297百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日 ~平成27年6月30日	-	15,000,000	-	955,491	-	572,129

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,452,000	14,452	-
単元未満株式	普通株式 125,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	14,452	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目2番13号	423,000	-	423,000	2.82
計	-	423,000	-	423,000	2.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	534,251	2,060,831
受取手形・完成工事未収入金	15,322,368	13,383,383
有価証券	-	100,470
未成工事支出金	581,596	567,108
材料貯蔵品	112,342	125,700
未収入金	30,262	34,518
その他	80,067	72,767
貸倒引当金	22,091	18,979
流動資産合計	16,638,797	16,325,799
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,058,300	1,006,013
機械・運搬具(純額)	437,762	408,774
土地	3,799,221	3,799,221
その他(純額)	13,416	38,022
有形固定資産合計	5,308,700	5,252,033
無形固定資産	13,484	12,867
投資その他の資産		
投資有価証券	742,911	744,627
その他	403,213	531,256
貸倒引当金	33,000	30,750
投資その他の資産合計	1,113,124	1,245,133
固定資産合計	6,435,310	6,510,034
資産合計	23,074,107	22,835,834
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,391,737	2,959,173
短期借入金	2,260,000	2,180,000
1年内返済予定の長期借入金	6,250	-
未払法人税等	22,556	99,245
未成工事受入金	-	1,559
補償損失引当金	101,440	-
賞与引当金	53,760	16,832
その他	515,682	591,354
流動負債合計	6,351,426	5,848,165
固定負債		
退職給付引当金	285,224	227,698
役員退職慰労引当金	110,726	117,582
その他	178,987	196,898
固定負債合計	574,938	542,179
負債合計	6,926,364	6,390,345

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	14,542,719	14,762,685
自己株式	131,748	132,780
株主資本合計	15,938,592	16,157,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,149	287,963
評価・換算差額等合計	209,149	287,963
純資産合計	16,147,742	16,445,489
負債純資産合計	23,074,107	22,835,834

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
完成工事高	12,234,072	14,070,224
完成工事原価	11,876,267	13,477,327
完成工事総利益	357,805	592,897
販売費及び一般管理費	385,343	384,778
営業利益又は営業損失()	27,538	208,119
営業外収益		
受取利息	6,282	529
受取配当金	16,459	17,766
不動産賃貸料	60,123	60,399
鉄屑売却益	38,707	39,011
その他	32,190	34,285
営業外収益合計	153,762	151,991
営業外費用		
支払利息	5,101	12,841
賃貸費用	7,587	7,529
遊休資産管理費	6,752	6,632
投資有価証券償還損	4,797	-
その他	3,010	8,159
営業外費用合計	27,249	35,163
経常利益	98,975	324,946
特別利益		
投資有価証券売却益	33,740	-
特別利益合計	33,740	-
税引前四半期純利益	132,715	324,946
法人税等	7,329	111,862
四半期純利益	125,385	213,084

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が23,583千円減少し、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）が99,926千円及び利益剰余金が123,509千円増加しております。

なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（税金費用の計算方法の変更）

従来、四半期財務諸表における税金費用の計算は、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（四半期特有の会計処理）

（税金費用の計算方法）

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
- 千円	464,329千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	147,667千円	144,779千円

(株主資本等関係)

・前第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	72,905	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

・当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	116,628	8	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.60	14.62
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,385	213,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,385	213,084
普通株式の期中平均株式数(株)	14,579,941	14,577,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

川岸工業株式会社

代表取締役社長 川 岸 隆 一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 勇 蔵 印

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。